別紙

あなたはまちの未来
ASAGOiNG

第５次朝来市行財政改革大綱案

令和8年　　月

兵 庫 県 朝 来 市

はじめに

本市では、市民と共有する将来像や、まちづくりの方向性を掲げる『第３次朝来市総合計画』の実現に向けた手段として、『第４次朝来市行財政改革大綱（計画期間：令和４年度から令和８年度）』を策定し、「歳入確保の推進」「歳出の効果的･効率的な実行」「職員の育成と組織力の強化」の３つを基本方針に定め、29項目の具体的取組を推進してまいりました。

市民の皆さまの御理解と御協力、そして職員一人ひとりの努力の結果、将来の負担を見据えた健全な財政運営を堅持することができましたこと、心から感謝申し上げます。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行、ICT（情報通信技術）の急速な進展、そして複雑化・多様化する行政課題など、私たちを取り巻く環境は大きく変動し、本市の財政状況についても、これまで以上に厳しい局面を迎えることが想定されます。

かつてない難局に直面する今、これまでの成果を大切に受け継ぎながらも、残された課題に真正面から向き合うため、このたび『第５次朝来市行財政改革大綱』を策定いたしました。

第５次朝来市行財政改革では、限られた資源を最大限に生かしながら、本市が目指す将来像に向けて、職員一人ひとりが共通の認識と危機感を持ち、多様な視点で意見を交わし合える組織風土を醸成したいと考えています。

そして、市民の皆さまとの連携を一層深めながら、誰もがその能力を存分に発揮できる市役所を目指し、「未来へつなぐ、持続可能な行政経営」を実行することで、誇りある朝来市を引き継ぐことを使命と考え、この改革を力強く進めてまいります。

結びに、これまで市政にお寄せいただいた温かいご支援に、改めて厚く御礼を申し上げます。行財政改革は、行政だけで成し得るものではなく、市民の皆さまの御理解と御参画があってこそ実を結ぶものです。

ともに知恵を出し合い、支え合いながら、誰もが安心して暮らし続けられる、明るく活力ある朝来市を築いてまいりましょう。

朝来市長　藤岡 勇

目次

はじめに
第１章　策定の背景
　Ⅰ　第４次行財政改革の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　１　取組の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　２　成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　３　厳しい局面を迎える財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

　Ⅱ　特筆すべき社会環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　　１　人口減少と少子高齢化の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　　２　ＩＣＴ（情報通信技術）の進展 ・・・・・・ ・・・・・・・・・・・７
　　３　複雑化・多様化する行政課題と職員数・・・・・・・・・・・・・・・７

第２章　行財政改革の推進
　Ⅰ　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　　１　改革理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　　２　改革推進の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

　Ⅱ　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　基本方針１　持続可能な財政基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・11
　　基本方針２　多様な主体との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　基本方針３　ＤＸ等を活用したＢＰＲ（業務改革）の推進・・・・・・13
　　基本方針４　つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり・・・・・・14

　Ⅲ　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第３章　推進方策
　Ⅰ　行財政改革の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　Ⅱ　行財政改革にかかる実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　　１　実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　　２　実施計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

第１章　策定の背景

計画期間を令和４年度から令和８年度とする、『第４次朝来市行財政改革大綱（以下、「第４次行革大綱」という。）』に基づく各取組の成果と課題を検証するとともに、人口や職員の現状、ＩＣＴの進展等、本市を取り巻く社会環境の変化などから、第５次行財政改革大綱の策定に至る背景を整理します。

Ⅰ　第４次行財政改革の検証

１　取組の概要

第４次行革大綱は、持続可能な行財政運営のもとで市民福祉の増進を図り、『第３次朝来市総合計画』で掲げる将来像の実現に向けた手段として策定し、「歳入確保の推進」「歳出の効果的・効率的な実行」「職員の育成と組織力の強化」の３つを基本方針に定め、それぞれに紐づく 29 項目の具体的取組を実施計画として推進しました。

２　成果と課題

積極的な歳入確保及び効果的かつ効率的な歳出の実行により、将来負担を見据えた健全な財政運営を堅持することができました。

一方で、デジタル化の推進、働き方改革といった分野においては、より一層の改革が求められます。

なお、令和７年度末時点における各取組の指標達成状況については下記のとおりです。

- ◆ 各指標で設定した目標値の全てを達成した取組（〇）…13 項目
- ◆ 各指標で設定した目標値の一部を達成した取組（▲）…３項目
- ◆ 各指標で設定した目標値の全てが未達成の取組（×）…10 項目
- ◆ 指標を設定していない取組（－）…３項目

○基本方針ごとの主な成果と課題

【基本方針１】歳入確保の推進

（１）既存歳入の確保	
成果	・預金調査の電子化や徴収専門員を活用した効率的な徴収対応により、市税収納率が向上しています。 ・債権の考え方や管理に関する研修や周知により、適正な債権管理を図りました。 ・公共施設等における使用料・手数料を見直し、適正化を図ることができました。 ・市税等市の徴収金における口座振替やキャッシュレス化により、キャッシュレス収納率の向上を図りました。また、各種手数料のキャッシュレス化を推進しました。
課題	・長期及び高額滞納者の未納が収納率を圧迫しています。また、相続放棄の増加に伴う相続人調査の拡大により、事務負担が増加しています。 ・市税や水道料金及び下水道使用料以外の市の徴収金は、依然として現金での取り扱いが多いため、支払いの多様化を推進するためにも、効率的な事務処理システムの構築が必要です。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
1	市税収納率の向上	市税収納率（現・滞） 滞納者数	95.50% 1,000 人	95.20% 1,032 人	×
2	債権の適正管理	税外債権収入未済額	312,828,140 円	277,107,703 円	○
3	使用料・手数料の適正化	使用料見直し件数累計 手数料見直し件数累計	105 件 36 件	122 件 39 件	○
4	キャッシュレス決済の充実	キャッシュレス収納率	80.30%	82.70%	○

（２）新たな歳入の確保	
成果	・ふるさと納税の運用形態を見直すとともに、社会情勢や消費者ニーズの的確な把握を行い、納税額の向上を図ることができました。 ・朝来市の創生事業に賛同する企業に対し、民間事業者を活用した依頼を行うなど、企業版ふるさと納税を推進しました。 ・市広報誌への有料広告企業数が目標値を上回り、ケーブルテレビにおいても新たに有料広告を開始しました。
課題	・企業版ふるさと納税等の枠組みを活用し、積極的に事業担当者が財源確保に取り組める仕組みづくりが必要です。 ・未利用財産の現状把握と整理に努め、財産処分を推進する新たな方策に対する研究が必要です。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
5	ふるさと納税の推進	ふるさと寄付件数 返礼品数 返礼品の生産者数	22,000 件 350 品 80 人	30,117 件 799 品 111 人	○
6	企業版ふるさと納税の推進	寄付件数(累計)	10 件	30 件	○
7	公有財産の有効活用	財産処分検討委員会開催回数 財産処分件数(累計)	３回 15 件	２回 10 件	×
8	有料広告制度の充実	有料広告企業数	10 社	12 社	○

【基本方針２】歳出の効果的かつ効率的な実行

（１）既存事業の適正化	
成果	・第３次朝来市総合計画を改訂しました。 ・市民意識調査結果を反映した施策評価を実施するとともに、全庁的な行政評価研修を実施し、職員理解を促進しました。 ・補助金等適正化の取組として、累計 447 件の補助金等評価を実施しました。
課題	・ＢＰＲ（業務改革数）数が目標値の 15 件に及びませんでした。 ・既存事業の見直し結果に基づき、関係機関との調整を行う必要があります。 ・延床面積削減のため、さらなる公共施設マネジメント推進が必要です。 ・従来の地域協働の枠組みを拡大し、民間連携にも積極的に取り組む必要があります。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
9	第３次総合計画の進行管理	－	－	－	－
10	行政評価の実施	事務事業改善率 施策配分率	35.0% 50.0%	35.7% 20.0%	▲
11	補助金等の適正化	評価件数(累計)	372 件	447 件	○
12	BPR（業務改革）の推進	業務改革数(累計)	15 件	５件	×
13	既存事業の見直し	行事等見直し数	８件	６件	×
14	公共施設再配置の推進	公共施設の延床面積	217,395 ㎡	225,988 ㎡	×
15	分権型社会システムの推進	協働事業数(累計)	24 事業	19 事業	×

（２）デジタル化の推進	
成果	・業務効率化ツール、ＡＩチャットボットシステム、庶務事務システム、生成ＡＩサービスを導入し、業務効率化ツールや生成ＡＩについては操作研修を実施しました。
課題	・業務効率化ツールを活用した業務の効率化を図るため、職員に対する利用ルールや活用方法の周知を進める必要があります。 ・用紙の購入枚数は在庫量や購入時期により大きく増減します。また、電子決裁や文書管理システム導入にかかる経費が増加しています。 ・行政手続きのうち、現行法令・例規上の規定によりオンライン化を図れない手続きがあります。 ・オープンデータについては、地域課題の解決や市民の利便性向上に繋がるデータを優先して公開する必要があります。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
16	デジタル化による BPR（業務改革）の推進	業務改革数(累計)	６件	６件	○
17	業務システムの効率的な運用	移行・集約システム数(累計)	10 件	８件	×
18	文書管理の効率化	決裁の電子化率 用紙購入枚数	100.0% 2,500,000 枚	０％ 3,130,500 枚	×
19	行政手続きのオンライン化の推進	オンライン申請率	15.0%	13.7%	×
20	オープンデータの推進	２次利用されたオープンデータ数	３件	２件	×

（３）健全な財政運営	
成果	・財政収支見通しを策定するとともに、財務諸表による財政構造の分析等を図りながら、健全な財政運営に努めました。 ・繰上償還による地方債残高の縮減を図りました。 ・ＡＩを用いた管路更新及びストックマネジメント事業による効率的な施設改修の実施や下水施設の統廃合事業を実施しました。
課題	・現在の財政状況下における企業会計の経営課題は、中長期的な投資と財源確保の均衡をいかに図るかに集約されています。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
21	財政構造分析に基づく計画的な財政運営	経常収支比率	90.0%以下	89.50%	○
22	地方債残高の縮減	実質公債費比率 将来負担比率	18.0%以下 350.0%以下	0.098 ―	○
23	企業会計の健全運営	経常収支比率 （水道・工業用水道・下水道）	110.0%以下	107.0% 112.0% 119.2%	○

【基本方針３】職員の育成と組織力の強化

（１）社会経済情勢の変化に対応した職員人材育成	
成果	・人材育成カリキュラムの質的な向上を図るため、階層別やオンライン等多様な研修機会の充実、さらに受講後アンケートによる職員の理解度把握を行いました。
課題	・研修等を通じ、適正な人事評価の仕組みが定着しつつありますが、依然として評価者と被評価者の認識乖離が見受けられます。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
24	職員の人材育成	職員研修受講率	68.0%	176.6%	○
25	適正な人事評価の実施	評価者研修受講率	100.0%	100.0%	○

（２）最適な行政サービスを提供できる組織体制の構築	
成果	・こどもみらい部の創設や、デジタル戦略課を総合政策課に統合するなど、社会情勢の変化や多様な市民ニーズに応じて柔軟に組織の最適化を図りました。
課題	・『第４次定員適正化計画』に基づく職員数の確保が課題です。 ・職員の業務負担軽減に努めるとともに、「働き方改革」のさらなる推進が必要です。 ・組織の中で職員が横断的に行動し、柔軟性をもって課題解決にあたる仕組みや具体的な手法を検討する必要があります。

No.	取組項目	指標	目標値(R8)	達成状況(R7)	
26	組織の最適化	―	―	―	―
27	定員適正化計画に基づく定員管理	職員数 障害者雇用率	329人 3.00%	322人 3.53%	▲
28	働き方改革の推進	時間外勤務時間数 年次有給休暇取得率 テレワーク実施率	10.0時間 10.0日 10.0%	9.9時間 10.2日 1.2%	▲
29	業務支援体制の充実	―	―	―	―

R8 財政収支見通しを反映します

３　厳しい局面を迎える財政状況

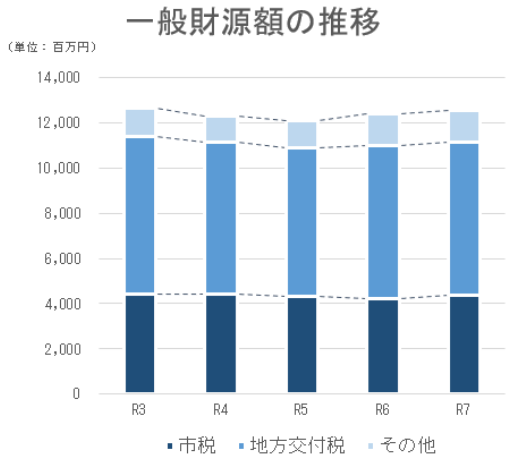
第４次行財政改革（令和４年度を始期）の取組前の令和３年度決算と令和７年度決算を比較すると、歳入面では、市税が 53,663 千円、地方交付税が 46,132 千円減少しており、これらを含めた一般財源総額は 105,998 千円減少しています。

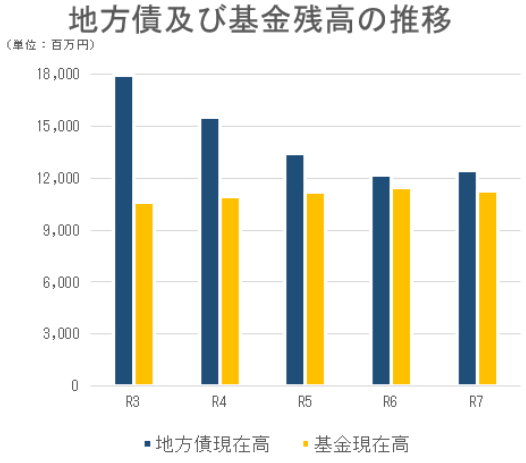
一方で、歳出面では、人件費が 433,831 千円、物件費が 885,827 千円増加しているものの、扶助費が 214,503 千円、公債費が 1,465,491 千円、維持管理費が 7,148 千円減少しており、投資的経費を除く歳出総額は 8,966 千円減少しています。

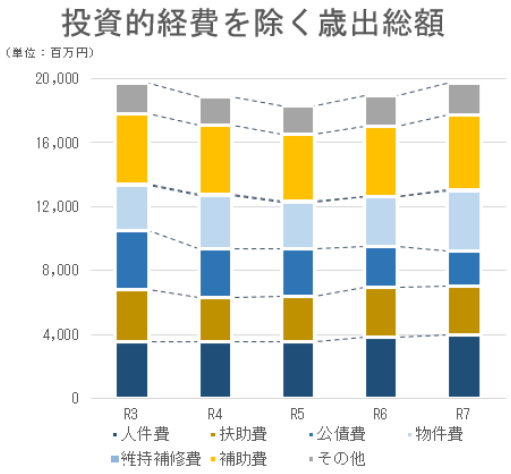
また、地方債残高は 5,462,330 千円減少し、積立基金現在高は 638,753 千円増加していることから、行財政改革の一定の成果が認められます。

しかしながら、今後、人件費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれることに加えて、多くの公共施設が建築から 30 年以上経過し、大規模改修や建て替えが必要となる時期を迎えるため、財政状況はこれまで以上に厳しい局面を迎えることが想定されます。

以上を踏まえ、本市が持続可能な財政構造を維持していくためには、財政規律に基づき、今後とも収支均衡を図っていく必要があります。





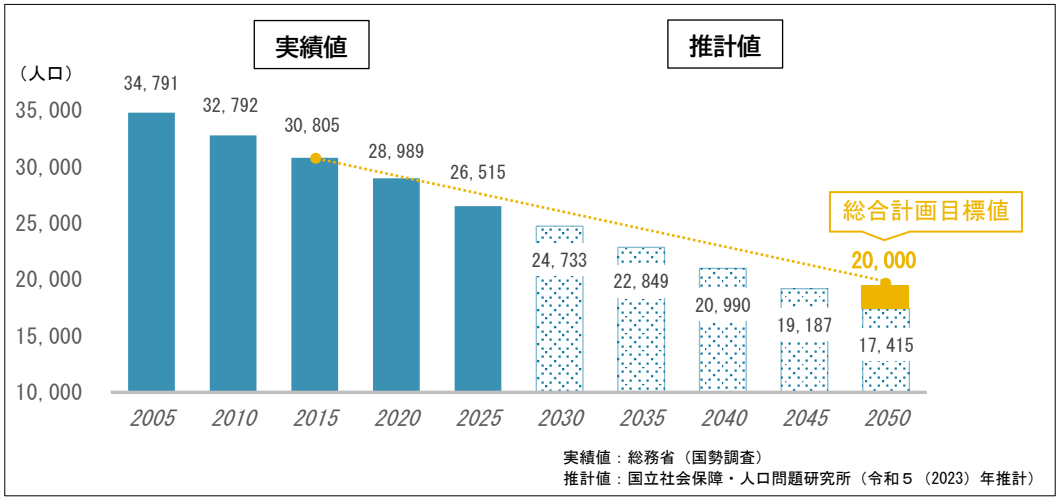


1　人口減少と少子高齢化の進行

第３次朝来市総合計画【改訂版】では、2050 年時点の人口指標を概ね 20,000 人と見込み、各種人口政策に取り組んでいますが、令和７年国勢調査における本市の人口は 26,515 人であり、令和２年国勢調査から 2,500 人近くの減少がみられます。出生数の減少や高齢者の死亡数増加といった自然減と、進学や就職による若者の転出といった社会減が複合的に作用しており、今後も人口減少は進行することが見込まれます。

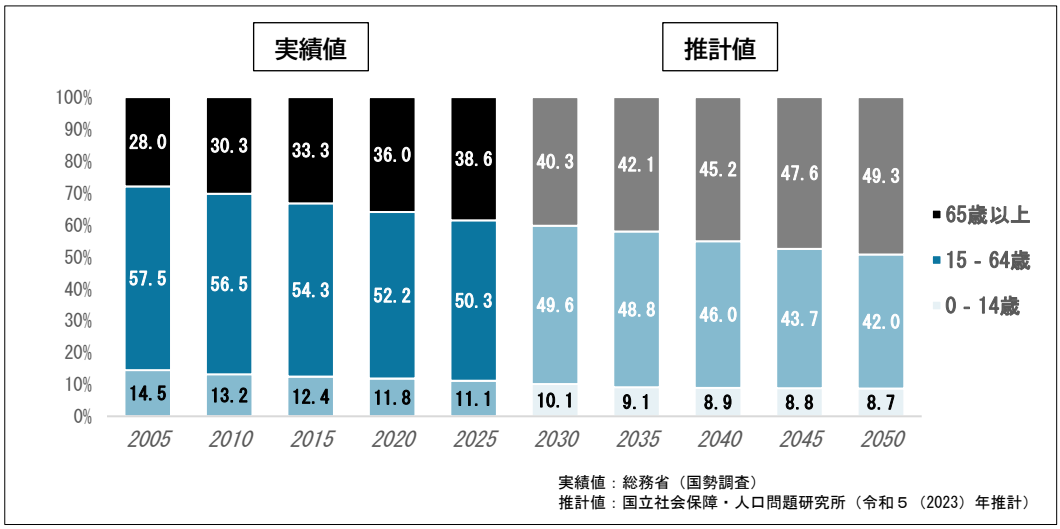
このような状況において、若年人口の動向は将来的な出生数や人口規模に直結する大きな要因であることから、若年人口、特に若年女性人口の社会減の抑制や移住、婚姻等による社会増に向けた取組を加速させる必要があります。

朝来市の人口推移と推計



実績値：総務省（国勢調査）
推計値：国立社会保障・人口問題研究所（令和５（2023）年推計）

朝来市の年齢３区分別人口推移と推計（構成比）



実績値：総務省（国勢調査）
推計値：国立社会保障・人口問題研究所（令和５（2023）年推計）

２　ＩＣＴ（情報通信技術）の進展

近年、ＩＣＴは単なる通信手段の枠を超えて、私たちの生活を支える不可欠な社会基盤へと進化しています。こうした中、ＳＮＳ（社会的な交流の場を提供するインターネット上のサービス）の普及、ＡＩ（人工知能）及び生成ＡＩ技術の発展、ＲＰＡ（事務作業の自動化）の導入等により、行政サービスのデジタル化が全国的に加速しています。

特にクラウドサービスやビッグデータの高度化は、人口減少や労働力不足といった様々な課題を抜本的に解決する手段として期待されており、行政のあり方そのものを大きく変革しつつあります。

一方で、デジタルデバイドの拡大や情報リテラシーの世代間格差が深刻化している現状を踏まえ、技術導入に留まることなく誰もがＤＸ（デジタル技術を活用した変革）の恩恵を享受できる包括的なデジタル環境の整備が必要です。

３　複雑化・多様化する行政課題と職員数

合併後の行財政改革において、本市は職員数を 502 人（平成 17 年度）から 320 人（令和７年度）とする目標を掲げ、徹底した定員の適正化を推進してきましたが、行政課題の複雑化・多様化や国・県からの権限移譲等に伴う業務量が増加するなか、一般職・専門職ともに人材の確保が困難という深刻な局面に直面しています。

加えて、育児や介護に携わる職員、休職者の増加等により正規職員の実質的な労働力は減少傾向にあり、職員一人あたりの過度な業務負担の軽減や、多様な人材が柔軟に働ける職場環境の整備は喫緊の課題です。

こうした状況下で必要な市民サービスを維持し、突発的な課題にも迅速に対応できるマンパワーを確保するため、『第４次定員適正化計画』では、令和 10 年度の正規職員数を 335 人と設定するとともに、会計年度任用職員や再任用職員等を含めた実労働力としての総職員数の目標も掲げ、持続可能な執行体制の確立を目指しています。

第２章　行財政改革の推進

第４次行財政改革で得られた成果を継承しつつ、残された課題と新たな社会環境の変化を踏まえ、『第５次朝来市行財政改革大綱（以下、「本大綱」という。）』を策定します。『第３次朝来市総合計画【改訂版】』が、市民と共有する将来像やまちづくりの方向性を掲げるものであるのに対し、本大綱は、将来像を実現するための組織や行財政のあり方を定めるものです。

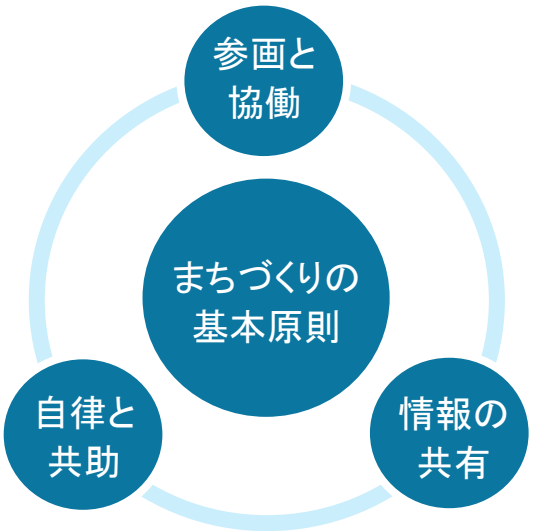
第５次行財政改革では、限られた資源を最大限に生かしながら、本市が目指す将来像に向けて、持続可能で効果的な行財政運営体制を構築します。

朝来市が目指す将来像

人と人がつながり
幸せが循環するまち
～対話で拓く朝来市の未来～

【自治基本条例第３条】

本大綱の策定及び実行にあたり、自治基本条例第３条に定められた３つの基本原則を順守します。



まちづくりの主体である市民の意思を反映させるとともに、市民、市議会及び市長等が相互理解のもとに協働で推進すること。

市民、市議会及び市長等がそれぞれ保有するまちづくりに関する情報を共有しながら推進すること。

自らできることは自ら行い、一人一人の多様性を認め合い、助け合いながら持続的に推進すること。

Ⅰ 基本的な考え方

1　改革理念

今後、財政状況が厳しい局面を迎える中においても、将来にわたって誰もが安心と豊かさを実感できる、質の高い行政サービスを安定的に提供するために、職員一人ひとりが市の行財政運営の現状や課題に対する共通認識と危機感を持ちながら、多様な視点や発想によって意見を交わし合う組織風土を醸成します。

また、地域との連携を一層強化しながら、誰もが尊重され、性別・年齢・役職・働き方等にとらわれることなく能力を最大限発揮できる環境において、「**未来へつなぐ、持続可能な行政経営**」を実行し、さらなる行政サービスの向上と業務改革を推進します。

2　改革推進の方向性

第４次行財政改革において目標を達成した取組については、第５次行財政改革においても成果を堅持すべきものとして取り組みます。

そのうえで、これまでの第４次行財政改革における目標値未達成の取組や、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、今後の改革推進に向けた方向性を、４つの基本方針として定めます。

第４次行財政改革において目標を達成した取組

No.	目標値未達成の取組項目
1	市税収納率の向上
7	公有財産の有効活用
10	行政評価の実施
12	BPR（業務改革）の推進
13	既存事業の見直し
14	公共施設再配置の推進
15	分権型社会システムの推進
17	業務システムの効率的な運用
18	文書管理の効率化
19	行政手続きのオンライン化の推進
20	オープンデータの推進
27	定員適正化計画に基づく定員管理
28	働き方改革の推進

特筆すべき社会環境の変化	
1	人口減少と少子高齢化の進行
2	ICT（情報通信技術）の進展
3	複雑化・多様化する行政課題と職員数

基本方針１
持続可能な財政基盤の確立
◆未達成の項目…1,7,10,13,14

基本方針２
多様な主体との連携・協働
◆未達成の項目…15

基本方針３
DX等を活用したBPR（業務改革）の推進
◆未達成の項目…12,17,18,19,20

基本方針４
つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり
◆未達成の項目…27,28

Ⅱ 基本方針

将来にわたり質の高い行政サービスを提供し続けるため、戦略的かつ体系的な改革を推進するにあたり、以下、４つの基本方針を体系的に整理します。

体系図



基本方針１　持続可能な財政基盤の確立

積極的な自主財源の確保に加え、公有財産の有効活用や民間活力の導入等、多角的な視点による行政経営を展開します。事業の選択と集中を徹底し、費用対効果の検証に基づく効果の最大化を図ります。

（１）積極的な自主財源の確保

持続可能な財政基盤を維持していくため、市税等の収納率の維持・向上や債権の適正管理に引き続き注力します。

加えて、財源確保を全庁横断的な経営課題として位置づけ、職員一人ひとりに意識の醸成を図るとともに、新たな自主財源の確保策についても積極的に取り組みます。

（２）将来を見据えた公有財産マネジメント

市民生活に必要な施設機能を確保しながらも、本市の人口規模や利用実態に合わせた最適化を図り、市民理解を得ながら将来を見据えた公共施設の再配置を推進します。

また、低・未利用財産の有効活用を図るとともに、有料広告制度、ネーミングライツ等の多様な手法を活用した財源確保の取組を充実させます。

（３）財政健全化の堅持

市の財政状況を踏まえ、中長期的な視点に基づく計画的な財政運営を継続します。限られた財源を有効に活用するため、事業の優先順位付けを徹底するとともに、全会計の健全化及び計画的な地方債の発行を通じて、将来世代に負担を先送りすることのない財政運営を行います。

（４）既存事業の選択と集中

行政評価や補助金等適正化に関する評価等を通じて、既存事業の必要性・有効性・効率性を定期的に検証し、点検及び見直しを行います。

あわせて、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに沿った施策展開を図るなど、最少の経費で最大の効果を挙げるため、限られた行政資源（ヒト、モノ、財源、情報、時間）をより効果的かつ効率的に活用する行政マネジメントシステムの充実を図ります。

基本方針２　多様な主体との連携・協働

市民参画の機会とプロセスを充実させるとともに、地域、民間、近隣自治体との連携・協働を推進し、地域全体で課題解決に向かう力を育みます。

多様な主体がそれぞれの強みを活かして主体的に関わり合うことで、新たな地域経営の実現に向けた取組を推進します。

（１）参画と協働の推進

人口減少や少子高齢化により地域課題が複雑化し、行政のみで出来ることには限りがあることから、市民の声を市政に反映する仕組みとして、市民参加・機会の充実を図ります。

また、地域自治協議会を中心に市民、地域コミュニティなど多様な主体が参画し、互いの特性を生かして連携・協力することにより、市民とともに地域課題の解決を図るとともに、互いに支えあう地域社会の実現を目指します。

（２）官民連携による新たなパートナーシップの構築

ＰＦＩ（民間資金等活用事業）やＤＢＯ（公設民営）の導入、企業版ふるさと納税の拡充など、官民連携による取組を推進します。

民間企業が持つ専門的なノウハウや柔軟な発想を積極的に取り入れることで、地域産業の活性化はもとより、地域課題の解決や市民の利便性向上へとつなげます。

（３）行政事務の広域連携

ごみ処理や消防など、一部事務組合等を通じて広域化が進む分野においては効率的なサービス提供を引き続き提供します。

今後、人口減少の進行により市単独での業務遂行が困難となる将来を見据え、近隣自治体との連携や事務の共同処理の対象を一層拡大することで、持続可能な行政基盤の構築を目指します。

基本方針３　ＤＸ等を活用したＢＰＲ（業務改革）の推進

生成 AI の活用や行政手続きのオンライン化により、デジタル技術を活用した市民の利便性向上と、職員の業務負担の軽減を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の確保・育成と、デジタル基盤の整備を一体的に推進します。

（１）ＤＸによる行政サービスの向上

デジタル技術を活用した行政サービスの効率的な提供と利便性の向上を目指し、スマートフォン等で手続が完結する“行かない市役所”の実現に向けた電子申請システムの拡充や多様な決済手段の導入による納付環境の充実を推進します。

また、従来の在り方を前提としない、効率的な事務処理システムの構築などの抜本的な業務改革に取り組むことで、職員の事務負担軽減を図ります。

（２）ＩＣＴ活用環境の整備

急速に進展するデジタル社会において、その恩恵を市民へ還元するために、時代の変化に乗り遅れることなくＡＩやＲＰＡ等の先端技術を業務に応用できる人材を育成するとともに、デジタルデバイドの解消など、市民が安全かつ快適に技術を活用できる環境を整備します。

また、組織全体のデジタルリテラシー向上を図るため、ICT 活用に関する研修や、デジタル分野に精通した人材の育成を進めるとともに、情報システムの標準化やセキュリティ対策等の基盤強化について計画的に取り組みます。

基本方針４　つながりを力に、未来へ挑戦する組織づくり

質の高い行政サービスを将来にわたり提供し続けるために、「朝来市人材育成・確保基本方針」に基づく取組を着実に推進し、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる「人」と「組織」をつくります。

（１）朝来市を愛し、未来・創造にチャレンジする職員の育成

意欲を高め人を生かす人事制度の構築に向け、人事評価制度を適切に検証しながら運用し、能力・成果を評価することで、適材適所の人員配置を実現するとともに、公正な処遇による職員のやりがいと成長を支えます。

さらに、職員の能力を引き出し、高めるため、役職や職責に応じた階層別研修の充実や主体的な自己啓発の支援を行うとともに、地域への愛着と志を持ち、時代の変化を捉えて未来の課題や新たな価値創造へ果敢に挑戦する職員の育成を強力に推進します。

（２）横断的な連携による組織力の強化

複雑化・多様化する行政課題に対応し乗り越えていくために、部署の枠を超えて互いに助け合う横断的な支援体制や、職員同士の連携体制を確立します。具体的には、重要政策課題に応じて編成する「プロジェクトチーム」の設置や、業務の標準化・デジタル化の徹底により、繁忙期や突発的な課題に対して業務を相互に補完し合える「マルチタスク化」を推進し、業務負担の偏在を解消するとともに、個ではなくチームで業務にあたる機運の醸成を図ります。

これにより、限られた人的資源を最適に配置し、組織全体で最大のパフォーマンスを発揮できる機動的な行政組織体制を構築します。

（３）働きがいや活力を生む職場づくり

職員が心身ともに健康で高いパフォーマンスを発揮できるよう、人を育て活力を生む職場づくりを推進します。性別や年齢、職責にかかわらず、誰もが活躍できる組織風土を醸成するため、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やジェンダーギャップの更なる解消に努めます。

また、仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境づくりを行う一方で、現場を支える職員へのフォロー体制を強化します。

さらに、ハラスメントの根絶に向けた対策の徹底やメンタルヘルスケア体制の充実を図ることで、多様な人材が互いを尊重し、安全・安心で働きがいを実感できる環境を整備します。

Ⅲ 計画期間

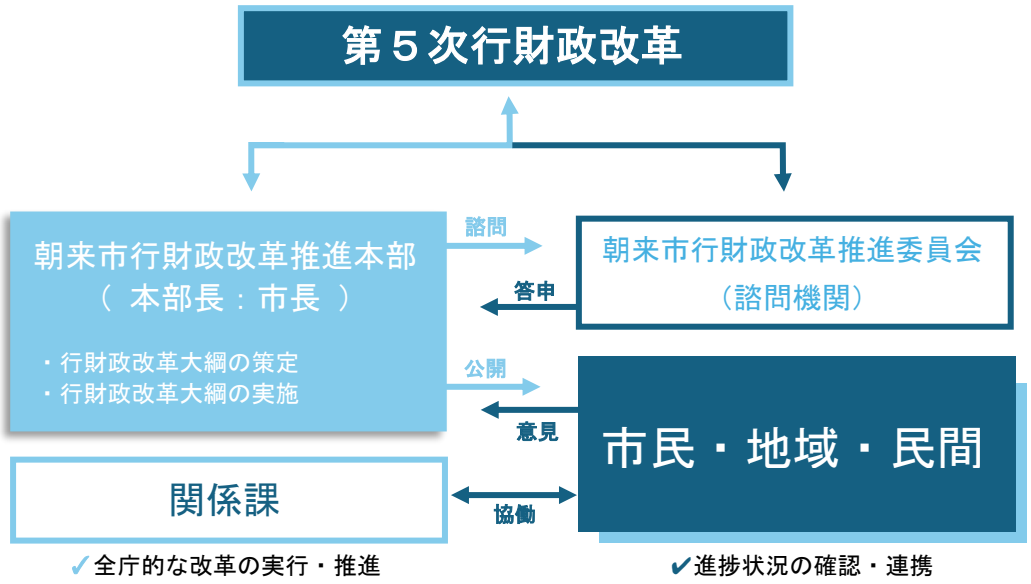
本大綱は、令和９（2027）年度を初年度とする、今後５年間の大綱として策定します。

計画期間：令和９（2027）年度～令和 13（2031）年度

第３章　推進方策

Ⅰ 行財政改革の推進体制

行財政改革推進体制図



Ⅱ 行財政改革にかかる実施計画

１　実施計画の策定

本大綱の各基本方針に紐づく具体的な取組の進捗状況を管理するため、指標や数値目標等を設定した実施計画を策定します。

２　実施計画の進行管理

実施計画に基づく取組を着実に進捗させるため、本大綱の計画期間において、効果検証を毎年行います。

また、その結果についてはホームページで公表します。